

番号：131405

国名：インドネシア

担当：インドネシア事務所

案件名：低炭素化型開発のためのキャパシティ・デベロップメント支援プロジェクト 詳細計画  
策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年4月上旬から2014年4月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.30M/M、現地 0.70M/M、合計 1.00 M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
3日	21日	3日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月12日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 50点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 13点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	インドネシア／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

インドネシア政府は、2007年にバリで行われた第13回国連気候変動枠組み条約締約国会議（UNFCCC-COP13）の開催国を務めるなど、気候変動問題に関する国際交渉において重要な役割を果たしてきた。同政府は2009年のG20サミットにおいて、気候変動政策の更なる主流化に向け、途上国の緩和行動について提出を求めたCOP15のコペンハーゲン合意に基づき2020年までに何も対策を講じなかった場合（Business as Usual）に比べて26%減（国際支援を得られた場合には41%）の温室効果ガス（GHG）を削減するという自主的緩和行動計画を表明し、2010年に同計画を気候変動に関する国連枠組条約（UNFCCC）事務局へ提出した。これを受け、2011年9月に「国家温室効果ガス排出削減行動計画（RAN-GRK）」が大統領規則として発布された。今後は、国内政策であるRAN-GRK、州温室効果ガス削減行動計画（RAD-GRK）とUNFCCCに対して自主的な提出が求められている適切な緩和行動（Nationally Appropriate Mitigation Actions; NAMA）との関連づけにかかる取り組みが予定されている。また、2012年以降は、すべての州におけるRAD-GRKの策定がなされた。

日本政府は世界的な排出削減・吸収に貢献するため、途上国の状況に柔軟かつ迅速に対応した技術移転や対策実施の仕組みを構築するべく、二国間クレジット制度（JCM）を提案している。本制度は、途上国への温室効果ガス削減技術・製品・システム・サービス・インフラ等の普及や対策を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への日本の貢献を定量的に評価し、日本の削減目標の達成に活用を目指すもので、インドネシア政府は2013年8月にJCMに関する二国間文書に署名を行った。2013年10月には第1回合同会議（JC）が開催され、基本文書の協議合意が行われた。その中で、JC事務局の他に、インドネシアと日本それぞれにJCM事務局を設置することが合意された。また我が国環境省及び経済産業省はJCM実施準備のためのF/S事業を2010年から実施しており、インドネシアにおける延べ事業数は100件近くになっている。

経済担当調整大臣府は2012年に出された省令によって、国際カーボントレード交渉の調整チーム長が経済担当調整大臣と定められ、調整チームの主要メンバーは外務省、商業省、財務省、国家開発企画庁、国家気候変動評議会となった。これにより、調整チームが国際交渉や必要な政策提言を実施することとなり、二国間クレジットの窓口及び調整機関は国家気候変動評議会から経済担当調整大臣府に移管された。ただ、経済担当調整大臣府には専門性が不足しているとして、引き続き国家気候変動評議会が技術的に調整チームを支援する役割を担うこととなった。

2013年10月に開催された第1回合同委員会にてインドネシア政府のJCM事務局設置の決定を受けて、JCM事務局の役割として、JCMのインドネシア国内への普及啓発、F/S事業に関する情報収集及び情報管理、排出係数方法論の検討、事業者への情報提供、JCM案件化支援などを検討しているものの、JCM事務局に必要な組織的・人的能力が不足しているとして、我が国に対して支援が要請がされた。

本件詳細計画策定調査は、上記インドネシア政府からの協力要請の背景・内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て、協力計画（プロジェクトデザイン）を策定するとともに、本プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集・分析を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備 (2014年4月上旬)
  - 1) 要請書、関連報告書等の資料・情報の収集・分析を通して、要請背景・内容を把握する。
  - 2) 担当分野に係る資料・情報の収集、分析を行う。
  - 3) 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
  - 4) 現地調査で収集すべき情報を検討し、調査項目を明らかにする。
  - 5) PDM案、PO案(和文、英文)及び事業事前評価表案(和文)案を作成する。
  - 6) インドネシア関係機関等に対する質問票案(英文)を作成する。
  - 7) 他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
  - 8) 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣 (2014年4月上旬～4月下旬)
  - 1) JICAインドネシア事務所との打合せに参加する。
  - 2) インドネシア関係機関との協議に参加し、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集し、整理・分析を行う。
  - 3) 当該プロジェクトに関係する「気候変動政策推進のためのナショナルフォーカルポイント能力開発プロジェクト」の成果の確認と連携に関する検討を行う。
  - 4) 必要に応じて、他ドナーとの協議に参加し、国内準備期間中に入手困難な情報を収集し、整理・分析を行う。
  - 5) インドネシア関係機関と協議を行い、PDM(案)、PO(案)(和文、英文)の作成に協力し、協力内容、実施体制を他の団員と共に検討する。
  - 6) インドネシア関係機関と協議を行い、協議で合意された内容につき、M/M(案)、R/D(案)(英文)、現地調査報告書(案)(和文)の作成に協力する。
  - 7) 評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
  - 8) 担当分野に係る現地調査結果をJICAインドネシア事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間 (2014年4月下旬)
  - 1) 事業協力評価表(案)(和文)の作成に協力する
  - 2) 担当分野に関する詳細計画調査報告書(案)(和文)を作成し、全体取りまとめに協力する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 事業協力評価表(案)(和文)
- (2) 担当分野に関する詳細計画調査報告書(案)(和文)
- (3) 現地調査報告書(案)(和文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### 1) 現地業務日程

現地調査期間は2013年2014年4月6日～2014年4月26日を予定しています。インドネシア事務所の当機構職員が本調査に参加します。

#### 2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ・ 総括・気候変動政策 (JICA)
- ・ 協力企画 (JICA)
- ・ 評価分析 (コンサルタント)

#### 3) 便宜供与内容

当機構インドネシア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎  
あり
- ② 宿舎手配  
あり
- ③ 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供
- ④ 通訳備上  
なし
- ⑤ 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- ⑥ 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

### (2) 参考資料

- 1) 本業務の関連資料をご希望の方は当機構地球環境部環境管理1課 (TEL:03-5226-8474) までお問い合わせください。
- 2) 二国間クレジットの枠組みに関しては外務省のページをご参照ください。  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press18\\_000038.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press18_000038.html)

### (3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上